

慣習と文化

「塩」は、料理だけではなく、慣習や伝統などでも、私たちの生活に深くかかわっています。葬儀の時の「清め塩」や、小皿に盛って玄関などに置く「盛り塩」などです。また、大相撲の取組前に力士によって塩がまかれることもよく知られています。いずれも、「邪気を払い清めるため」に続けられてきたものです。

今から5年前の4月、京都府で行われた大相撲舞鶴場所、当時の市長が土俵上での挨拶中に倒れました。場内が騒然とする中、複数の女性が生徒に駆け上がり救命処置を行いました。彼女たちは看護師で、倒れた市長の様子から一刻も早い救命処置の必要性を感じての行動でした。

しかし、その女性たちに対し、相撲協会の職員は「女性は土俵から降りてください」「男性がおあがりください」と場内アナウンスを行いました。さらに、市長が救急車で搬送され、ひと段落ついた土俵上では、相撲協会関係者によって大量の塩がまかれました。この塩をまく光景に「女性が土俵に上がったため」なのか「土俵で急病人の発生という事態が



毎月11日は「人権を確かめ合う日」

※意見人権・男女共同参画推進室(☎63-7909)へ



生じた」ためなのか、その理由が社会の関心を集めました。こうした一連の出来事に対し、相撲協会は、「動転して呼びかけたものでしたが、人命にかかわる状況には不適切な対応でした」と謝罪しました。また

塩をまいたことについては、力士に大きなけががあつた時の安全祈願のためで、女性が土俵に上がったことは関係ないとしています。清めのための塩といえ、近年、葬儀の際の「清め塩」を見かけなくなってきました。仏教では生と死を一つの世界としてとらえているため、「死」を清めの対象とすべきではないとの考えからです。慣習や文化を守っていくことは大切なことです。しかし、人の価値観をゆがめたり、尊厳を傷つけたりするような慣習や文化のあり方については、見直していく必要があるのではないのでしょうか。

年金 支給要件に該当すれば年金に上乗せ 年金生活者支援給付金制度

■ 支給要件(令和5年10月以降)

<障害基礎年金・遺族基礎年金受給者>

- ▼前年の所得金額が472万1000円以下
※扶養親族数により所得上限額は変動

<老齢基礎年金受給者>

- ▼65歳以上
▼世帯全員の市・県民税が非課税
▼前年の年金収入額とその他の所得金額の合計が87万8900円以下

※他の要件もあります。詳しくは問合先へ

● 現在、受給している人

▶請求手続きは不要です

※今年度の支給要件に該当せず不支給となる人には、12月中旬までに不該当通知書が送付され、12月振込分から受け取れません。

● 今年度、支給要件に該当すると思われる人

▶日本年金機構から9月中に請求書が届きます

指定期日までに郵送で提出してください(請求しないと受給できません)。

※請求書が届かない場合や、年度途中で該当した場合は、問合先へご相談ください。

☎ 給付金専用ダイヤル ☎0570-05-4092 ☎03-5539-2216

不動産無料相談所 不動産弁護士無料相談会

宅地建物取引でお悩みの人はご相談ください。

▼不動産無料相談所(事前予約制)

日時 平日(水曜日を除く)午前9時~午後3時

▼不動産弁護士無料相談会(事前予約制)

日時 10月16日(月)午前9時30分~正午

定員 5組(30分/組) ※先着順

◎予約方法など、詳しくは問合先へ

☎(公社)三重県宅地建物取引業協会 伊賀支部 ☎63-6716 ㊟64-2142

10月は「臓器移植普及月間」 あなたの意思表示で救える命

私たち一人ひとりが臓器提供について考え、家族と話し合い、自分の臓器提供に関する意思表示をしておくことが大切です。

運転免許証や健康保険証、マイナンバーカードには意思表示欄があります。ぜひ、ご自分の意思を記入しておきましょう。

☎(公財)三重県角膜・腎臓バンク協会 ☎059-224-2333

赤い羽根共同募金にご協力ください

10月1日~令和6年3月31日に、戸別募金や街頭募金などの募金運動を実施。ご協力いただいた募金は、子どもや高齢者、障害者などを支援する市内の地域福祉活動に役立てられます。

「ご存じですか?」UMOUプロジェクト

お譲りいただいた羽毛製品のリサイクル収益が募金になります。不要な羽毛布団、ダウンジャケットなどを市社会福祉協議会(総合福祉センターふれあい2階)へお持ちください。

☎ 市社会福祉協議会 ☎63-1111

市の封筒に掲載する 有料広告を募集します

使用期間 令和6年1月1日から1年間

募集期間 9月15日金~10月6日金

■長形3号(裏面)

4枠(縦35mm×横100mm)

印刷予定数 86,000枚

掲載料 60,000円/1枠

■角形2号(裏面)

6枠(縦60mm×横110mm)

印刷予定数 23,000枚

掲載料 45,000円/1枠

◎詳しくは市HPか問合先へ

☎ 出納室 ☎63-7827



長形3号(裏面)



マイナンバーカード受取 休日窓口を開設します

マイナンバーカード受取休日窓口

日時 ▼9月9日(土)・10日(日)・24日(日)

▼10月14日(土)・29日(日)

▼11月11日(土)・26日(日)

▼12月10日(日)・16日(土)

いずれも午前9時~正午(受取のみ)

場所 市役所1階 総合窓口センター ※要予約

予約 ▼予約専用ダイヤル ☎63-7160

平日午前8時30分~午後5時15分

▼市HPからオンライン予約

(24時間)



マイナポイントの申込サポート臨時窓口

日時 9月10日(日)・24日(日) 午前9時~正午

対象 2月末までにカードを申請済みで、サポートを希望する人

持ち物 ①マイナンバーカード(暗証番号が必要) ②キャッシュレス決済サービスの情報(各自で準備が必要) ③本人名義の金融機関口座 ※必ず本人がお越しください。

※申込期限は、キャッシュレス決済サービスによって異なります(9月末までの間)。

☎ 総合窓口センター ☎63-7440

9/20~9/26は動物愛護週間 動物との関わり方を考えませんか

動物の命に感謝し、動物と人との関わり方について考える展示を行います。

生き物の命を敬う心を育むきっかけの場として、ぜひお立ち寄りください。

日時 9月20日(水)~26日(火) ※土日祝を除く

午前8時30分~午後5時15分

場所 市役所1階 ロビー

☎ 環境対策室 ☎63-7492



【市HP】 ペットの 飼い方など